

## 背景

我が国は、急激な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダーレス化、新興国の台頭による国際競争激化など社会の急激な変化や、東日本大震災という国難に直面しており、今こそ、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければならない。

特に、日本全国の様々な地域発の特色ある取組を進化・発展させ、地域発の社会イノベーションや産業イノベーションを創出していくことは、我が国の発展や国際競争力の強化に繋がるものである。

大学及び大学を構成する関係者は、社会の変革を担う人材の育成、「知の拠点」として世界的な研究成果やイノベーションの創出など重大な責務を有しているとの認識の下に、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められている。

その中で、目指すべき新しい大学像として、学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学、地域再生の核となる大学、生涯学習の拠点となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学等が挙げられています。

## 目的

本事業は、自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行いながら、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には自治体を中心に地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。

これにより、大学での学びを通して地域の課題等の認識を深め、解決に向けて主体的に行動できる人材を育成するとともに、大学のガバナンス改革や各大学の強みを活かした大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。

## 概要

### ■対象

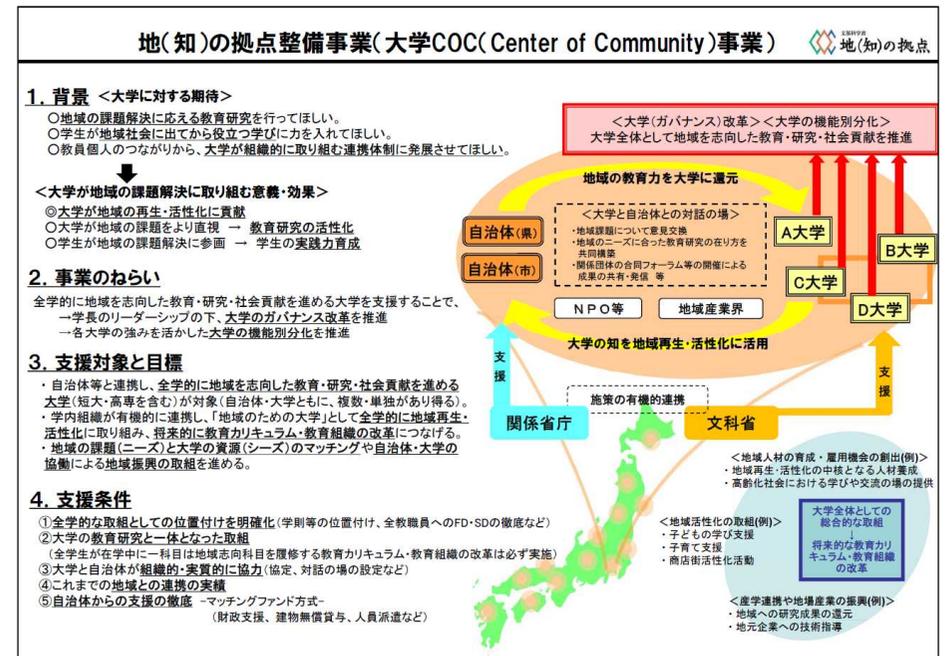
我が国の国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校が、自治体等と連携し、以下の通り全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業を対象としています。

- ◇ 地域の課題（ニーズ）と大学等の資源（シーズ）のマッチング等により、地域と大学等が必要とする取組を全学的に実施するもの。その際、計画期間中において、教育カリキュラム・教育組織の改革を行うもの。
- ◇ 地域を志向した大学等であることを明確に宣言し、また、地域の声を受け止める体制を整備するなど、全学的な取組であることが明確化されているもの。
- ◇ 大学等と自治体の対話の場の設定や自治体からの支援（財政支援、建物等の無償貸与、人員派遣等）など、大学等と自治体が組織的・実質的に協力しているもの。

■予算額 平成25年度：23億円  
平成26年度：34億円

■選定件数 平成25年度：52件  
平成26年度：25件

■補助期間 最大5年間



## 審査方針

本事業の目的に照らし、下記項目により評価を行いました。

### ○大学の目的・目標を踏まえた事業の位置付け

- ・大学全体の目的・目標の中で「地域志向」を明確に位置付けているか。
- ・大学における「地域志向」の内容が明確で、かつ、地域の動向を見据えたものとなっているか。

### ○「地域」の設定

- ・本事業の目的を踏まえ、「地域」の規模・広さ・立地等の観点から、「地域」の設定は適切なものとなっているか。
- ・「地域」の課題が明確に示されているか。
- ・これまでの「地域」との連携実績等を踏まえ、大学が設定した「地域」の拠点となることの必要性、重要性が明確に示されているか。

### ○地域を志向した教育・研究・社会貢献の達成目標

- ・地域の課題解決及び改善の方向性が明確なものとなっているか。
- ・地域志向の大学としての改革の方向性が明確なものとなっているか。
- ・定量的な目標が設定されており、その目標は、実現可能性を損なわない範囲で意欲的なものとなっているか。
- ・定性的な目標は、その達成条件や達成時期が判断できる程度の具体的なものとなっているか。
- ・教育に関して、養成すべき人材像が明確に示されており、教育カリキュラム・教育課程の改革との関連性も妥当なものとなっているか。

### ○地域を志向した具体的な取組

- ・取組は目標を達成するための具体的かつ効果的なものとなっているか。
- ・大学の資源（シーズ）や実績等から判断して、取組は実現可能性の高いものとなっているか。
- ・現状を発展させた取組となっているか。

### ○学内の実施体制

- ・事業の実現に向けた学内の実施体制が整備されているか。
- ・実績評価が適切に実施できる体制が整備されているか。
- ・評価の実施計画及び達成目標に対する達成度や成果・効果を測る方法や指標が示されているか。

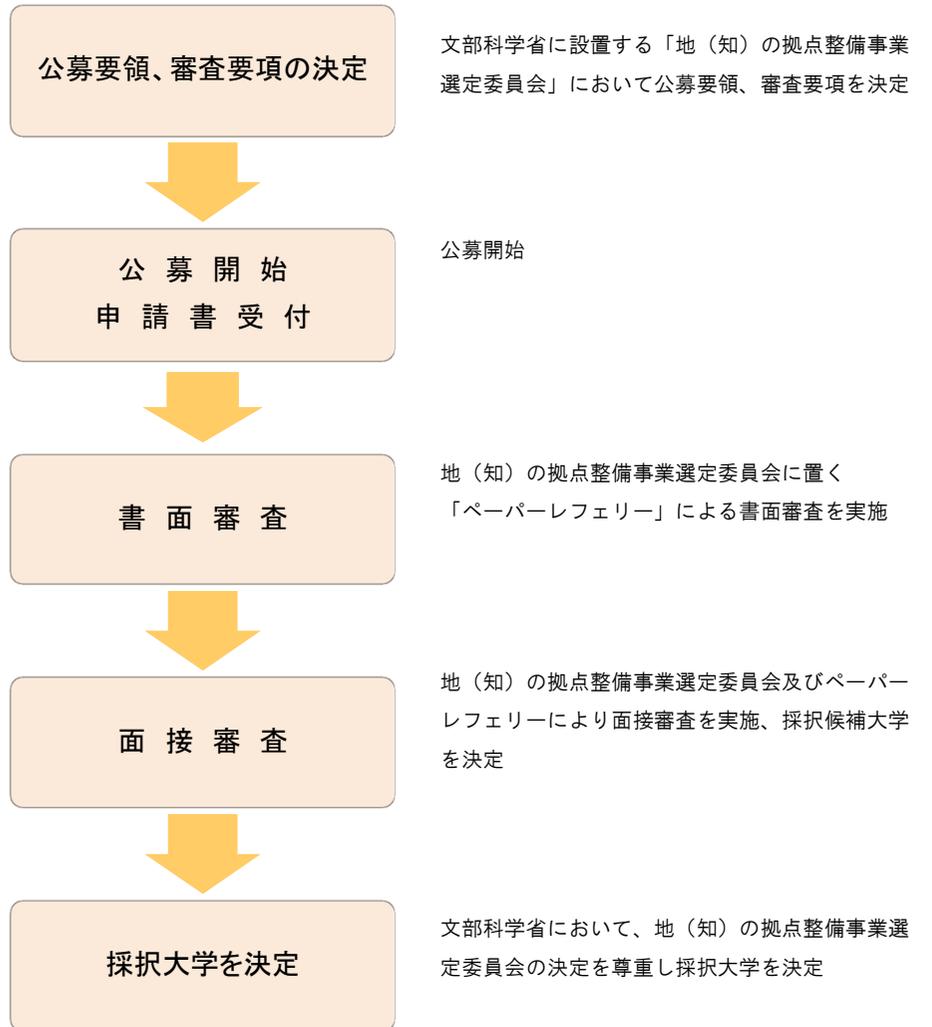
### ○自治体等との関係

- ・自治体とのこれまでの連携の状況が組織的・実質的なものとなっているか。
- ・自治体からの人的・物的・財政的支援が、本事業の目的、各自治体の規模、大学の規模、大学の設置主体から照らして適切なものとなっているか。
- ・自治体との連携計画が、組織的・実質的なものとなっており、かつ、実現可能性が高いものとなっているか。

### ○事業実施計画

- ・各年度の実施計画は妥当かつ具体的なものとなっているか。
- ・各年度の実施計画は、補助期間終了時の達成目標から照らして適切なものとなっているか。
- ・学内体制、自治体との連携、資金計画等の面から、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施が十分見込めるものとなっているか。

## 審査手順



# 採択機関について

## 採 択 機 関 の 所 在 地

○設置主体

- ・青字・・・国立
  - ・緑字・・・公立
  - ・赤字・・・私立
- ※共同による申請  
丸数字は採択年度

鳥取県
②⑤鳥取大学(p.64)

島根県
②⑤島根大学(p.65)
②⑤島根県立大学※(p.66)
②⑤島根県立大学短期大学部※(p.67)

岡山県
②⑤吉備国際大学(p.68)
②⑥くらしき作陽大学※(p.69)
②⑤倉敷芸術科学大学※(p.70)

広島県
②⑤広島大学(p.71)
②⑤広島修道大学(p.72)
②⑤広島商船高等専門学校(p.73)

山口県
②⑤山口県立大学(p.74)

滋賀県
②⑤滋賀県立大学(p.52)

京都府
②⑤京都大学(p.53)
②⑤京都市教養大学(p.54)
②⑤京都工芸繊維大学※(p.55)
②⑤舞鶴工業高等専門学校※(p.56)

大阪府
②⑤大阪府立大学※(p.57)
②⑤大阪市立大学※(p.58)

兵庫県
②⑤神戸市看護大学(p.59)
②⑤兵庫県立大学(p.60)
②⑤園田学園女子大学(p.61)

奈良県
②⑤奈良県立大学(p.62)

和歌山県
②⑤和歌山信愛女子短期大学(p.63)

新潟県
②⑤長岡大学(p.36)

富山県
②⑤富山県立大学(p.37)

石川県
②⑤金沢大学(p.38)
②⑤金沢工業大学(p.39)

福井県
②⑤福井大学(p.40)

山梨県
②⑤山梨大学(p.41)
②⑤山梨県立大学(p.42)

長野県
②⑤信州大学(p.43)
②⑤松本大学(p.44)

岐阜県
②⑤岐阜大学(p.45)

静岡県
②⑤静岡県立大学(p.46)

愛知県
②⑤名古屋学院大学(p.47)
②⑤中部大学(p.48)
②⑥日本福祉大学(p.49)

三重県
②⑤皇學館大学(p.50)
②⑥四日市大学(p.51)

北海道
②⑤小樽商科大学(p.9)
②⑤札幌市立大学(p.10)
②⑥稚内北星学園大学(p.11)

青森県
②⑥弘前大学(p.12)
②⑥八戸工業高等専門学校(p.13)

秋田県
②⑤秋田大学(p.18)

山形県
②⑤山形大学(p.19)
②⑤東北公益文科大学(p.20)
②⑥東北芸術工科大学(p.21)

岩手県
②⑤岩手大学(p.14)

宮城県
②⑤宮城教育大学(p.15)
②⑥東北学院大学(p.16)
②⑥東北工業大学(p.17)

福島県
②⑤福島大学(p.22)

栃木県
②⑤宇都宮大学(p.24)

群馬県
②⑤高崎商科大学(p.25)
②⑥共愛学園前橋国際大学(p.26)

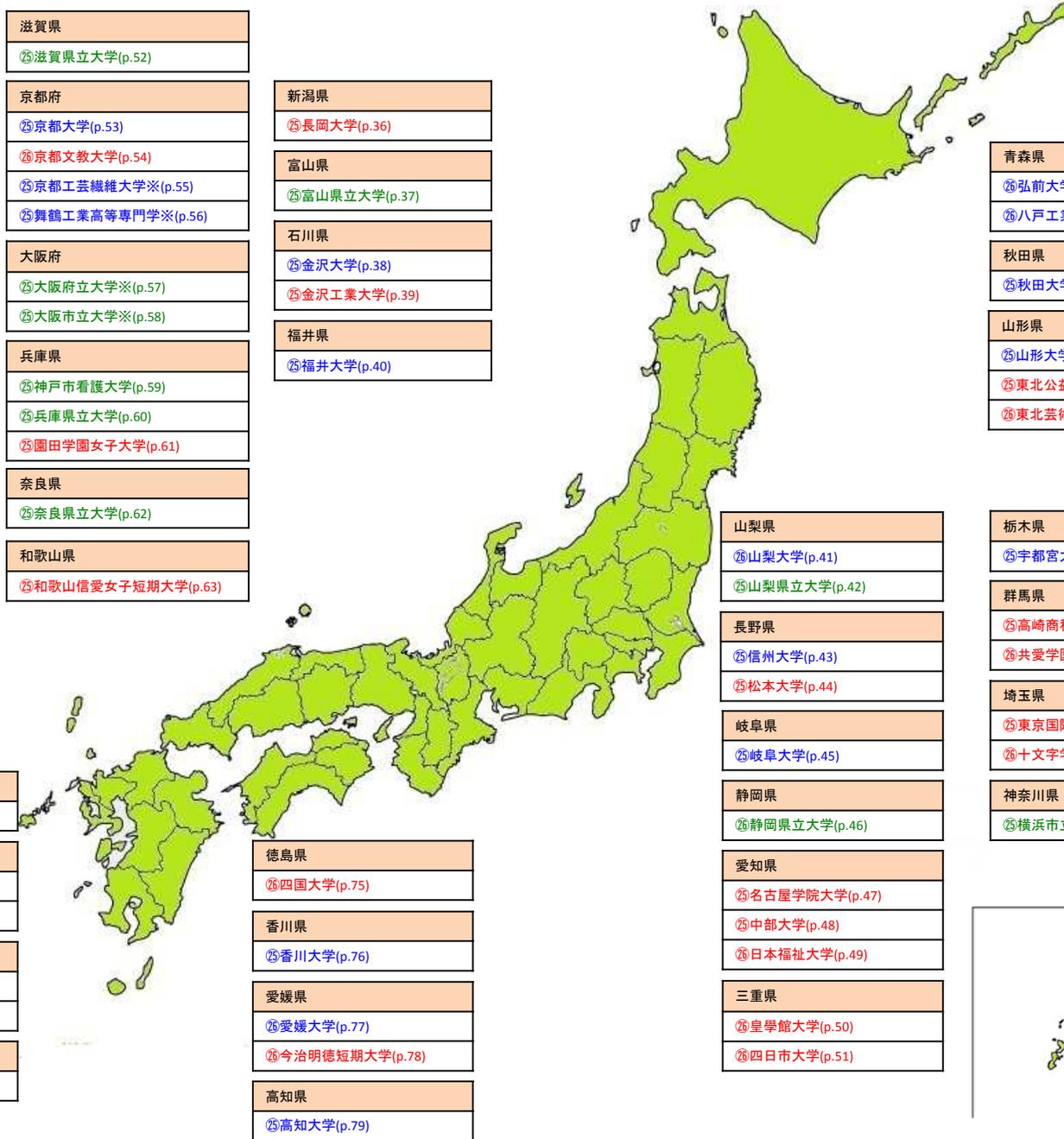
埼玉県
②⑤東京国際大学(p.30)
②⑥十文字学園女子大学(p.31)

神奈川県
②⑤横浜市立大学(p.35)

茨城県
②⑥茨城大学(p.23)

千葉県
②⑤千葉大学(p.27)
②⑥千葉科学大学(p.28)
②⑤聖徳大学短期大学部(p.29)

東京都
②⑤東海大学(p.32)
②⑤杏林大学(p.33)
②⑤芝浦工業大学(p.34)



沖縄県
②⑤琉球大学(p.90)

長崎県
②⑤長崎県立大学(p.83)

福岡県
②⑥西日本工業大学(p.80)

熊本県
②⑥熊本大学(p.84)
②⑥熊本県立大学(p.85)

佐賀県
②⑤佐賀大学※(p.81)
②⑤西九州大学※(p.82)

鹿児島県
②⑥鹿児島大学(p.89)

大分県
②⑤大分県立看護科学大学(p.86)
②⑥日本文理大学(p.87)

宮崎県
②⑤宮崎大学(p.88)

徳島県
②⑥四国大学(p.75)

香川県
②⑤香川大学(p.76)

愛媛県
②⑥愛媛大学(p.77)
②⑥今治明德短期大学(p.78)

高知県
②⑤高知大学(p.79)